



第159回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時 午前9時開場

場所

名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート

| | |
|------------------------------|----|
| 第159回定時株主総会招集ご通知 | 2 |
| 株主総会参考書類 | |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 7 |
| 第2号議案 取締役全員任期満了 につき9名選任の件 | 8 |
| 事業報告 | 16 |
| 連結計算書類 | 43 |
| 計算書類 | 45 |
| 監査報告書 | 47 |

名古屋鉄道株式会社

証券コード：9048

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに、当社の第159回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、ウィズコロナの下で個人消費等が回復するなど、緩やかに持ち直したものの、燃料費等の高騰などもあり、厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループでは、安全を最優先にした事業運営を継続しつつ、収支改善に努めたほか、次の成長に繋がる基盤の構築のため、不動産事業をはじめとしたグループの事業再編や事業領域の拡大に向けた取組みを進めました。その結果、当期の業績は後記のとおりとなり、期末配当につきましては、1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

2021年度からスタートした名鉄グループ中期経営計画「Turn-Over 2023 ～反転攻勢に向けて～」は、事業環境の変化により浮き彫りとなった当社グループの経営課題を踏まえて策定しており、2023年度が総仕上げとなります。本計画に基づき、グループ一体となった沿線・地域の活性化をはじめ、名駅再開発の事業着手に向けたプロジェクトを推進し、次なる成長基盤の構築を実現してまいります。

永く社会に貢献し、地域から愛される企業集団を目指し、沿線地域社会の持続的成長とグループの更なる発展に向け取組んでまいりたいと存じますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長
高崎 裕樹

使命 —企業が存続する限り、永く生き続ける内外へのメッセージ—

地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名古屋鉄道株式会社
取締役社長 高 崎 裕 樹

第159回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.meitetsu.co.jp/soukai/>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名「名古屋鉄道」または証券コード「9048」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席いただくほかに、**書面（郵送）またはインターネット等により議決権を事前に行使することができます**ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、5～6ページ記載の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、**2023年6月27日（火曜日）午後6時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時（午前9時開場）

2 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号

**ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート**

3 目的事項

報告事項

- 1 第159期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第159期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ・ ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねておりません。
 - ・ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、ご送付している書面には記載しておりません。
 - ・ 連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ・ 計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 従って、当該書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。なお、これらの事項は、前記の各ウェブサイトにて掲載しております。
- ・ 第159回定時株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (https://www.meitetsu.co.jp/ir/stock_info/meeting/) にてお知らせいたします。

第159回定時株主総会に関する送付資料について

会社法の改正により、株主総会資料の電子提供制度が開始されましたが、当社では、本制度の運用後の最初の株主総会である第159回定時株主総会においては、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する株主様に、従来と同様に、書面にて株主総会資料をお送りいたしております。

事前質問受付のご案内

第159回定時株主総会の報告事項及び決議事項に関するご質問を、当社ウェブサイトにてお受けいたします。いただいたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項を中心に、後日当社ウェブサイトにて取り上げさせていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【URL】 https://www.meitetsu.co.jp/ir/stock_info/meeting/

【期限】 2023年6月21日（水曜日）午後6時まで

議決権行使方法のご案内

以下のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へのご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。

株主総会
開催日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時

（会場には午前9時からご入場いただけます。）

株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意ください。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）午後6時到着分まで

インターネットによる議決権行使



次頁「インターネットによる議決権行使について」をご確認のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）午後6時受付分まで

機関投資家の皆様へ

（株）ＩＣが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンで読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の費用（プロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等）は、株主様のご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

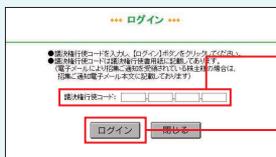
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

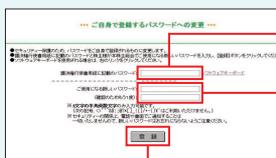
2 ログインする



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



「パスワード」を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

▣ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境及び経営基盤強化のための内部留保を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1

配当財産の種類

金 銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

| | |
|-------------|----------------|
| 当社普通株式1株につき | 20円 |
| 総 額 | 3,931,026,660円 |

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

第2号議案

取締役全員任期満了につき9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 性別 | 地位 | 担当 | 取締役会出席状況 |
|-------|--|----|-------------------|---|----------|
| 1 | あん どう たか し 安 藤 隆 司 再任 | 男性 | 代表取締役 会 長 | - | 14回／14回 |
| 2 | たか さき ひろ き 高 崎 裕 樹 再任 | 男性 | 代表取締役社長 社長執行役員 | - | 14回／14回 |
| 3 | すず き きよ み 鈴 木 清 美 再任 | 男性 | 代表取締役 副社長執行役員 | 鉄道事業本部長 | 14回／14回 |
| 4 | いわ きり みち お 岩 切 道 郎 再任 | 男性 | 取 締 役 専務執行役員 | 地域活性化推進本部長、 グループ事業部・ グループマーケティング部・ デジタル推進部・ グループ監査部総括 | 11回／11回 |
| 5 | ふる はし ゆき なが 古 橋 幸 長 再任 | 男性 | 取 締 役 常務執行役員 | 財務部総括、 グループ事業部長、 グループ監査部担当 | 11回／11回 |
| 6 | ふく しま あつ こ 福 島 敦 子 再任 社外 独立 | 女性 | 取 締 役 | - | 14回／14回 |
| 7 | ない どう ひろ やす 内 藤 弘 康 再任 社外 独立 | 男性 | 取 締 役 | - | 13回／14回 |
| 8 | か どう ひと し 加 藤 悟 司 新任 | 男性 | 常務執行役員 | 人事部・総務部・広報部・ 秘書室・東京支社総括、 人事部長 | - |
| 9 | むら かみ のぶ ひこ 村 上 晃 彦 新任 社外 独立 | 男性 | - | - | - |

候補者
番号

1

再任

あん どう たか し
安藤 隆 司

(1955年2月27日生)



所有する当社株式の数
22,571株

取締役会への出席状況
14回/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 当社入社
2008年6月 当社取締役
2008年7月 当社総務部長
2010年6月 当社人事部長
2011年6月 当社常務取締役
2013年6月 当社代表取締役専務
2013年7月 当社不動産事業本部長
2015年6月 当社代表取締役社長
2019年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2021年6月 当社代表取締役会長 (現任)

(重要な兼職の状況)
矢作建設工業(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、2021年6月から代表取締役会長として当社グループを牽引し、持続的な成長による企業価値の向上に尽力してきました。

その豊富な経験や実績に基づき、取締役会議長として、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

2

再任

たか さき ひろ き
高崎 裕 樹

(1960年7月17日生)



所有する当社株式の数
21,436株

取締役会への出席状況
14回/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2012年6月 当社取締役
2012年7月 当社不動産事業本部副本部長
2015年6月 当社常務取締役
2015年7月 当社不動産事業本部長
2018年6月 当社専務取締役
2019年6月 当社取締役 専務執行役員
2020年6月 当社代表取締役 副社長執行役員
2021年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

(重要な兼職の状況)
矢作建設工業(株)社外監査役、中部鉄道協会会長

取締役候補者とした理由

同氏は、2021年6月から代表取締役社長として当社グループを牽引し、持続的な成長による企業価値の向上に尽力してきました。

その豊富な経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えておりません。

候補者
番号

3

再任

すず き きよ み
鈴木清美

(1960年6月2日生)



所有する当社株式の数
9,441株

取締役会への出席状況
14回/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2012年6月 当社取締役
2012年7月 当社鉄道事業本部副本部長
2015年6月 当社常務取締役
2017年6月 当社鉄道事業本部長（現任）
2018年6月 当社専務取締役
2019年6月 当社取締役 専務執行役員
2020年6月 当社代表取締役 副社長執行役員（現任）

（担当）
鉄道事業本部長

（重要な兼職の状況）
中部国際空港連絡鉄道(株)代表取締役副社長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、鉄道事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役及び執行役員として、鉄道事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

4

再任

いわ きり みち お
岩切道郎

(1963年4月8日生)



所有する当社株式の数
5,442株

取締役会への出席状況
11回/11回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年9月 当社入社
2013年6月 濃飛乗合自動車(株)取締役
2017年6月 当社取締役
2017年6月 当社事業推進部長
2018年6月 当社鉄道事業本部副本部長
2019年6月 当社取締役 常務執行役員
2020年6月 当社常務執行役員
2022年4月 当社専務執行役員
2022年4月 当社地域活性化推進本部副本部長
2022年6月 当社取締役 専務執行役員（現任）
2023年4月 当社地域活性化推進本部長（現任）

（担当）
地域活性化推進本部長、
グループ事業部・グループマーケティング部・
デジタル推進部・グループ監査部総括

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、グループの不動産・バス事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役及び執行役員として、グループ事業や鉄道事業、地域活性化推進部門に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

5

再任

ふる はし ゆき なが
古橋 幸長

(1964年10月20日生)



所有する当社株式の数
4,027株

取締役会への出席状況
11回/11回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
2013年6月 信州名鉄運輸(株)取締役
2015年7月 当社財務部部长
2017年7月 当社財務部長
2019年6月 当社執行役員
2022年4月 当社常務執行役員
2022年4月 当社グループ事業部長(現任)
2022年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)

(担当)

財務部総括、グループ事業部長、グループ監査部担当

(重要な兼職の状況)

(株)名鉄マネジメントサービス代表取締役社長、
(株)名鉄プロパティ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、グループ事業や予算・財務部門、グループのトラック事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役及び執行役員として、財務部門やグループ事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

6

再任

社外

独立

ふく しま あつ こ
福島 敦子

(1962年1月17日生)



所有する当社株式の数
600株

取締役会への出席状況
14回/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 中部日本放送(株)入社
1988年4月 日本放送協会契約キャスター
1993年10月 (株)東京放送(現(株)TBSテレビ)契約キャスター
2005年4月 (株)テレビ東京経済番組担当キャスター
2006年4月 国立大学法人島根大学経営協議会委員(現任)
2006年12月 松下電器産業(株)(現 パナソニック ホールディングス(株))経営アドバイザー
2012年7月 ヒューリック(株)社外取締役(現任)
2015年6月 当社社外取締役(現任)
2015年6月 カルビー(株)社外取締役(現任)
2020年3月 農林水産省林政審議会委員(現任)
2022年2月 キューピー(株)社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

カルビー(株)社外取締役、キューピー(株)社外取締役、ヒューリック(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、長年にわたりキャスターやジャーナリストとして活躍されるとともに、当社及び他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、業務執行に対する監督・助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行っていただくことを期待しております。

候補者
番号

7

再任

社外

独立

ない とう ひろ やす
内 藤 弘 康

(1955年4月20日生)



所有する当社株式の数
3,800株

取締役会への出席状況
13回/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年6月 リンナイ(株)取締役
2003年6月 同社常務取締役
2005年6月 同社取締役 常務執行役員
2005年11月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)
2020年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

リンナイ(株)代表取締役社長 社長執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、リンナイ(株)の代表取締役社長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、業務執行に対する監督・助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行っていただくことを期待しております。

候補者
番号

8

新任

か とう さと し
加 藤 悟 司

(1969年1月4日生)



所有する当社株式の数
2,657株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2014年6月 宮城交通(株)取締役
2017年7月 当社総務部長
2020年6月 当社執行役員
2022年4月 当社常務執行役員 (現任)
2022年4月 当社人事部長 (現任)

(担当)

人事部・総務部・広報部・秘書室・東京支社総括、人事部長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、グループ事業や秘書部門、グループのバス事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、執行役員として、人事・総務・広報部門に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

9

新任

社外

独立

むら かみ のぶ ひこ
村上晃彦
(1959年5月9日生)



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 トヨタ自動車工業(株)(現 トヨタ自動車(株))入社
2012年4月 トヨタ自動車(株)常務役員
2014年4月 富士重工業(株)(現 (株)SUBARU)常務執行役員
2015年4月 同社専務執行役員
2017年4月 トヨタ自動車(株)専務役員
2019年1月 同社執行役員
2022年6月 豊田通商(株)取締役会長(現任)

(重要な兼職の状況)
豊田通商(株)取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、トヨタ自動車(株)の専務役員や豊田通商(株)の取締役会長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、業務執行に対する監督・助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行っていただくことを期待しております。

- (注) 1 当社と取締役候補者との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- (1) 鈴木清美氏は、中部国際空港連絡鉄道(株)の代表取締役副社長を兼務しております。当社は、同社に対する線路使用料の支払等を行っております。
 - (2) 上記を除き、当社と取締役候補者との間に特別の利害関係はありません。
- 2 福島敦子氏、内藤弘康氏及び村上晃彦氏は、社外取締役候補者であり、当社は各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
- 3 村上晃彦氏は、豊田通商(株)の取締役会長であり、当社と同社との間には、鉄道用品等の取引がありますが、直近事業年度における、当社の連結営業収益に占める同社からの支払金額の割合と、同社の連結営業収益に占める当社からの支払金額の割合は、いずれも1%未満です。
- 4 福島敦子氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
- 5 内藤弘康氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
- 6 当社は、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社は、福島敦子氏及び内藤弘康氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、村上晃彦氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
- なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

- 7 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約により、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害をてん補することとしております。各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

第2号議案が原案どおり承認された場合の、取締役会の構成及び各取締役・監査役に期待する主なスキル・経験は、次のとおりであります。

| | 氏名 | 地位 | 企業経営 | 人事・ 労務 | 経営企画・ サステナビリティ | 法務・リスク マネジメント | 財務・ 会計 | 営業・ マーケティング | 交通事業・ 安全 | 不動産事業・ まちづくり |
|-----|-------|-------------------|------|-----------|-------------------|------------------|-----------|----------------|-------------|-----------------|
| 取締役 | 安藤 隆司 | 代表取締役 会長 | ● | ● | | ● | | | ● | |
| | 高崎 裕樹 | 代表取締役社長 社長執行役員 | ● | | ● | | | ● | | ● |
| | 鈴木 清美 | 代表取締役 副社長執行役員 | ● | ● | | | | ● | ● | |
| | 岩切 道郎 | 取締 役 専務執行役員 | | | | | | ● | ● | ● |
| | 古橋 幸長 | 取締 役 常務執行役員 | | | ● | ● | ● | | | |
| | 加藤 悟司 | 取締 役 常務執行役員 | | ● | | ● | ● | | | |
| | 福島 敦子 | 社外取締 役 | | | ● | ● | | | | ● |
| | 内藤 弘康 | 社外取締 役 | ● | ● | | | ● | | | |
| | 村上 晃彦 | 社外取締 役 | ● | | ● | | | ● | | |
| 監査役 | 松下 明 | 常任監査役 | | ● | | ● | | | ● | |
| | 櫻井 哲也 | 常任監査役 | | | ● | ● | ● | | | |
| | 三田 敏雄 | 社外監査役 | ● | ● | ● | | | | | |
| | 佐々 和夫 | 社外監査役 | ● | | | ● | ● | | | |
| | 武藤 浩 | 社外監査役 | | ● | | ● | | | ● | |

※上記の一覧表は、各取締役・監査役の有する全てのスキル・経験を表すものではありません。また、当社が各取締役・監査役に対して期待する分野も含めて表示しています。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立が進む中で、個人消費等が改善するなど、緩やかな持ち直しの動きが続きました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や円安の進行等を背景に、エネルギー価格の高騰や物価の上昇が続いており、先行きには不透明な要素もみられます。

このような状況のもと、当社グループでは、安全を最優先にした事業運営の継続と収支改善等に努めました。その結果、レジャー・サービス事業や交通事業などでの増収により、営業収益は5,515億4百万円（前期比12.3%増）、営業利益は227億3千1百万円（前期比675.1%増）となりました。また、経常利益は263億6千2百万円（前期比100.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は188億5千万円（前期比101.2%増）となりました。

グループの事業別の状況は、以下のとおりです。

交通事業

営業収益は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴い、各事業の輸送人員が回復し1,324億8千3百万円（前期比14.5%増）となり、営業損益は、燃料費の増加があったものの、増収により前期に比べ95億7千4百万円収支改善し46億1千4百万円の利益となりました。

（主な取組み）

鉄軌道事業では、当社は、都市計画事業の一環として、若林駅付近など4カ所で高架化工事を進め、知立駅付近では、名古屋本線上り線の高架への切替えが完了しました。このほか、印場駅や聚楽園駅等でバリアフリー化工事を実施するなど、引続き安全面の強化やお客さまサービスの向上に努めました。



知立駅付近高架化



印場駅バリアフリー化

輸送面では、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした生活様式の変容に対応するため、ダイヤ改正を行い、輸送体制の効率化を図りました。このほか、中部国際空港の利用増加の見込み等を踏まえ、2年ぶりに全てのミュージカルの運転を再開しました。

営業施策面では、大河ドラマ「どうする家康」の放送にあわせ、自治体とタイアップした各種企画乗車券を発売するなど、鉄道利用の促進を図りました。

このほか、導入を進めている新型券売機の機能を拡充し、新たに通勤定期乗車券(継続manaca定期券)を購入可能にするなど、お客さまサービスの向上に取組みました。

エリア版MaaSアプリ「CentX (セントエックス)」においては、地域の様々なパートナーとの連携を進め、デジタルチケットの取扱い商品を拡充するなど、公共交通の利用促進並びに地域の活性化に努めました。

バス事業では、中間持株会社「名鉄グループバスホールディングス(株)」を設立し、事業全体の経営の効率化と競争力の強化を図りました。また、名鉄バス(株)は、ジブリパークの開園にあわせ、直行バスの運行を開始し、来園者の移動需要の取り込みに努めました。

運送事業

営業収益は、海運事業における旅客需要の回復などにより1,369億9千8百万円(前期比1.7%増)となり、営業利益は、トラック事業で減益となったものの、海運事業の増収により33億9千8百万円(前期比10.1%増)となりました。

(主な取組み)

トラック事業では、名鉄運輸(株)は、資本業務提携先である日本通運(株)との協業を進め、長野県内や佐賀県内において、輸送ネットワークや施設の共同利用をグループ会社とともに開始しました。また、名鉄観光サービス(株)の国際貨物事業を分社化した名鉄ワールドトランスポート(株)は、昭和島(東京都)に新たな倉庫拠点を開設し、戦略的物流拠点の構築を図りました。



どうする岡崎 家康きっぷ



CentX デジタルチケット



ジブリパーク直行バス発車式

不動産事業

営業収益は、分譲マンション販売の引渡戸数の増加などにより966億9千6百万円（前期比8.1%増）となり、営業利益は、増収により138億3千万円（前期比24.8%増）となりました。

（主な取組み）

不動産事業では、当社の不動産事業を名鉄不動産㈱と統合し、名鉄都市開発㈱として新たに事業を開始したほか、商業施設運営機能を名鉄プロパティマネジメント㈱に集約するなど、グループの不動産事業の再編を行いました。

不動産賃貸業では、所有する物件の稼働率の向上に努めたほか、当社は、東岡崎駅再開発計画の一環として、同駅南口において商業施設の建設の準備を進めました。

また、不動産分譲業では、名鉄都市開発㈱は、「メイツ中小田井 エアリーテラス」や「メイツ上新庄 SHIN-CITY」（大阪府）の販売を行うなど、沿線内外における分譲マンション開発に取組みました。



東岡崎駅南口商業施設（イメージ）



メイツ上新庄 SHIN-CITY

レジャー・サービス事業

営業収益は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴う観光需要の回復に加え、全国旅行支援の効果もあり810億4千9百万円（前期比70.4%増）となりました。営業損益は、増収により前期に比べ80億1千万円収支改善し3億7千5百万円の損失となりました。

（主な取組み）

ホテル業では、中間持株会社「㈱名鉄ホテルホールディングス」を中心に、各ホテルの収益力と付加価値の向上に努めました。

また、㈱名鉄ホテルマネジメント犬山が経営する「ホテルインディゴ犬山有楽苑」は、世界トップレベルの施設・サービスを提供しているホテルに与えられる賞「ワールド・ラグジュアリー・ホテル・アワード 2022」を、「東アジア地区ラグジュアリーブティックホテル」の категорияにおいて受賞しました。



ホテルインディゴ犬山有楽苑

観光施設事業では、当社と奥飛観光開発(株)は、新穂高ロープウェイのリニューアルを実施しており、その第一弾として、山頂エリアに「頂の森」I期エリアをオープンし、展望デッキ等を新設しました。また、中央アルプス観光(株)は、「ホテル千畳敷」をリニューアルし、レストラン部分をプレオープンしました。

旅行業では、全国旅行支援の実施等を受け、回復傾向にある国内観光需要の取り込みに努めました。



ホテル千畳敷（レストラン）

流通事業

営業収益は、百貨店業の増収に加え、雑貨店運営会社の連結子会社化もあり662億6千3百万円（前期比2.5%増）となりました。営業損益は、百貨店業では収支改善したものの、輸入車販売業の減益などにより前期に比べ4億2千万円収支悪化し24億7千5百万円の損失となりました。

（主な取組み）

当社は、サービスレベルの向上や独自の小売ブランド創設のため、グループの小売事業を(株)名鉄生活創研に集約する再編を行ったほか、雑貨店運営会社「(株)オンセブンデイズ」を子会社化し、小売事業の運営ノウハウの取り込みを図りました。

また、(株)名鉄生活創研は、名古屋市千種区の商業施設内に「星が丘ロフト」を開業するなど、収益力の向上に努めました。



オンセブンデイズ



星が丘ロフト

航空関連サービス事業

営業収益は、航空整備事業の受注増加や機内食事業における需要回復により255億7千8百万円（前期比9.5%増）となったものの、営業利益は、人件費の増加などにより13億4千6百万円（前期比7.4%減）となりました。

その他の事業

営業収益は、設備工事やシステム関連の受注増加などにより500億7千万円（前期比7.5%増）となり、営業利益は、増収により26億1千9百万円（前期比32.9%増）となりました。

② 対処すべき課題

(1) 名鉄グループ中期経営計画「Turn-Over 2023 ～反転攻勢に向けて～」

当社グループでは、人口減少・少子高齢化社会においても、持続的に成長するため、2030年までの間に当社グループが目指す方向性と戦略として、名鉄グループ長期ビジョン「VISION2030～未来への挑戦～」及び「長期経営戦略」を2018年に策定しています。この長期経営戦略に加え、新型コロナウイルス感染症がもたらした事業環境の変化によって浮き彫りになった当社グループの経営課題を踏まえ、事業の変革・再生と次の成長に繋がる基盤の構築を図るため、2023年度を最終年度とする名鉄グループ中期経営計画「Turn-Over 2023 ～反転攻勢に向けて～」を策定しています。

本中期経営計画では、「事業構造改革」と「成長基盤構築」の視点から、次の基本方針と重点テーマを掲げています。

(1) 基本方針

地域価値の向上に努め、永く社会に貢献し続けるため、コロナ後の新たな社会経済情勢に対応して事業を変革し、強靱な企業グループに再生を図ることにより、次の成長に繋がる基盤を構築する。

(2) 重点テーマ

<事業構造改革>

- ①交通事業の構造改革
- ②旅行事業・観光バス事業・ホテル事業の構造改革

<成長基盤構築>

- ③グループ一体となった沿線・地域の活性化
- ④名駅再開発の事業着手に向けたプロジェクトの推進
- ⑤今後成長が見込まれる分野の収益力強化による収益構成の見直し
- ⑥DXの推進
- ⑦経営課題に対応した体制づくり

新型コロナウイルス感染症の影響は和らぎつつある一方で、エネルギー価格の高騰等を受け、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続いています。

このような状況下においても、本中期経営計画に引き続きグループ一丸となって取組むことにより、次の成長に繋がる基盤を構築し、「反転攻勢」を成し遂げてまいります。

(2) ESGへの取組み

当社グループは、サステナビリティを巡る取組みに関する基本的な方針として、「名鉄グループ サステナビリティ基本方針」を策定するとともに、ESG各分野における社会課題の中から、当社グループのサステナビリティを巡る重要課題（マテリアリティ）を特定しています。

今後も、特定した重要課題に対する取組みを進めるとともに、「地域を活性化する事業」、「社会を支える事業」を推進していくことにより、持続可能な社会の実現をめざしてまいります。

■名鉄グループ サステナビリティ基本方針

私たち名鉄グループは、「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」という使命のもと、地域を活性化し、また社会を支える事業活動を通じて、持続可能な社会の実現をめざします。

■名鉄グループのサステナビリティを巡る重要課題



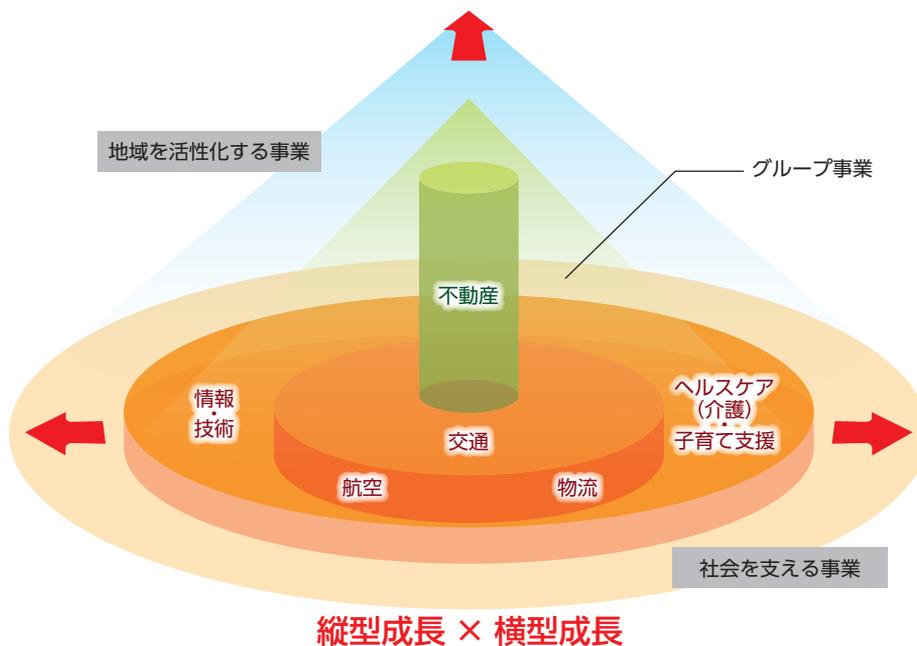
(ご参考)「地域を活性化する事業」・「社会を支える事業」について

当社グループは、中部圏に根差した企業集団として、「地域を活性化する事業」及び「社会を支える事業」を推進しています。

「地域を活性化する事業」では、交通事業を基盤、不動産事業を機軸に据えたうえで、地域を中心に、多彩なグループ事業を展開することで、定住人口・交流人口の増加及び付加価値の向上につなげていく「縦型成長」を目指しています。

また、「社会を支える事業」では、運送事業や航空事業など社会インフラを担う事業を、地域のみならず全国展開や海外進出も視野に入れて拡大する「横型成長」を目指しています。

これらの2つの事業を両輪で推進することにより、持続可能な社会を実現し、当社グループの持続的な成長を図ってまいります。



③ 設備投資等の状況

当事業年度の当社グループにおける設備投資額は、623億5千1百万円であり、主要なものは次のとおりです。

■ 交通事業

当 社 通勤型車両18両の導入
知立駅付近などの高架化工事

■ 運送事業

名鉄運輸(株) 「名鉄トラックターミナル中部」の建設

■ 不動産事業

当 社 東岡崎駅再開発
データセンターの建設

④ 資金調達の状況

当社は、借入金返済資金及び短期社債償還資金に充当するため、2022年6月8日に第66回無担保社債（100億円）、2022年12月23日に第67回無担保社債（100億円）をそれぞれ発行いたしました。

⑤ 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 2019年度 第156期 | 2020年度 第157期 | 2021年度 第158期 | 2022年度 第159期 (当期) |
|---|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 営業収益 (百万円) | 622,916 | 481,645 | 490,919 | 551,504 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円) | 28,879 | △ 28,769 | 9,370 | 18,850 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円) | 146.89 | △ 146.29 | 47.65 | 95.91 |
| 総資産 (百万円) | 1,164,979 | 1,191,131 | 1,186,897 | 1,231,378 |
| 純資産 (百万円) | 438,401 | 407,512 | 411,132 | 429,089 |

当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 2019年度 第156期 | 2020年度 第157期 | 2021年度 第158期 | 2022年度 第159期 (当期) |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 営業収益 (百万円) | 109,742 | 78,316 | 85,225 | 90,332 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円) | 18,180 | △ 13,130 | 4,696 | 7,270 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円) | 92.46 | △ 66.76 | 23.88 | 36.99 |
| 総資産 (百万円) | 810,084 | 861,667 | 867,512 | 891,295 |
| 純資産 (百万円) | 294,500 | 278,202 | 280,472 | 288,616 |

6 重要な子会社及び企業結合等の状況

重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 (百万円) | 持株比率 (%) | 主な事業内容 |
|---------------------|-----------|----------------|----------------|
| 名鉄都市開発(株) | 4,000 | 100.0 (100.0) | 不動産分譲業、不動産賃貸業 |
| 名鉄協商(株) | 720 | 100.0 (100.0) | 不動産賃貸業、その他物品販売 |
| 中日本航空(株) | 120 | 70.0 (70.0) | 航空事業 |
| 名鉄グループバスホールディングス(株) | 100 | 100.0 (100.0) | バス事業 |
| 名鉄タクシーホールディングス(株) | 100 | 100.0 (100.0) | タクシー事業 |
| (株)名鉄プロパティ | 100 | 100.0 (100.0) | 不動産賃貸業 |
| (株)名鉄百貨店 | 100 | 100.0 (100.0) | 百貨店業 |
| (株)名鉄生活創研 | 100 | 100.0 (100.0) | その他物品販売 |
| (株)名鉄マネジメントサービス | 100 | 100.0 (100.0) | その他のサービス業 |
| 名鉄E I エンジニア(株) | 100 | 88.9 (88.9) | 設備の保守・整備・工事 |
| 名鉄自動車整備(株) | 100 | 82.0 (95.0) | 設備の保守・整備・工事 |
| 名鉄運輸(株) | 100 | 80.0 (80.0) | トラック事業 |
| (株)メイテツコム | 100 | 78.5 (95.0) | 情報処理業 |
| 太平洋フェリー(株) | 100 | 57.9 (100.0) | 海運事業 |
| 名鉄観光サービス(株) | 100 | 56.1 (100.0) | 旅行業 |
| 豊橋鉄道(株) | 100 | 52.4 (52.4) | 鉄軌道事業 |
| 名鉄エリアパートナーズ(株) | 96 | 100.0 (100.0) | 設備の保守・整備・工事 |
| (株)名鉄ホテルホールディングス | 50 | 100.0 (100.0) | ホテル業 |

- (注) 1 () 内の数字は、当社の子会社の持株を含めた持株比率であります。
- 2 当社の企業集団に及ぼす影響の重要性を勘案し、名鉄グループバスホールディングス(株) (2022年7月1日設立) 及び(株)名鉄生活創研を、当連結会計年度より、新たに記載することといたしました。
- 3 名鉄バス(株)、名鉄観光バス(株)及び岐阜乗合自動車(株)は、2022年7月1日に名鉄グループバスホールディングス(株)の子会社となったことを勘案し、当連結会計年度より、重要な子会社から除外することといたしました。
- 4 名鉄不動産(株)は、2022年4月1日に名鉄都市開発(株)に、名鉄産業(株)は、2022年7月1日に名鉄エリアパートナーズ(株)に、それぞれ商号変更いたしました。
- 5 名鉄運輸(株)は、2023年1月10日に減資を実施いたしました。

その他の重要な企業結合等の状況

(該当する事項はありません。)

⑦ 主要な事業内容等

交通事業

| 主要な事業内容 | 主要な会社名、営業所及び施設等 |
|---------|---|
| 鉄軌道事業 | 当 社：営業キロ444.2km、駅数275駅、車両数1,092両など 豊橋鉄道(株)：営業キロ23.4km、駅数30駅、車両数46両など |
| バス事業 | 名鉄グループバスホールディングス(株)：本社（名古屋市） |
| タクシー事業 | 名鉄タクシーホールディングス(株)：第一営業基地（名古屋市）、 タクシー728両、ハイヤー36両など |

運送事業

| 主要な事業内容 | 主要な会社名、営業所及び施設等 |
|---------|----------------------------------|
| トラック事業 | 名鉄運輸(株)：小牧支店（愛知県）、トラック2,378両など |
| 海運事業 | 太平洋フェリー(株)：苫小牧港営業所（北海道）、フェリー3隻など |

不動産事業

| 主要な事業内容 | 主要な会社名、営業所及び施設等 |
|---------|---|
| 不動産賃貸業 | 当 社：名鉄バスターミナルビル（名古屋市）など 名鉄都市開発(株)：メイフィス名駅ビル（名古屋市）など 名鉄協商(株)：藤が丘effe（名古屋市）など (株)名鉄プロパティ：熱田神宮東土地（名古屋市）など |
| 不動産分譲業 | 名鉄都市開発(株)：本社（名古屋市）など |
| 不動産管理業 | 名鉄ビルサービス(株)：本社（名古屋市）など |

レジャー・サービス事業

| 主要な事業内容 | 主要な会社名、営業所及び施設等 |
|---------|-----------------------------|
| ホテル業 | (株)名鉄ホテルホールディングス：本社（名古屋市） |
| 観光施設事業 | (株)名鉄インプレス：日本モンキーパーク（愛知県）など |
| 旅行業 | 名鉄観光サービス(株)：名古屋中央支店（名古屋市）など |

流通事業

| 主要な事業内容 | 主要な会社名、営業所及び施設等 |
|---------|---|
| 百貨店業 | (株)名鉄百貨店：本店（名古屋市）など |
| その他物品販売 | 名鉄協商(株)：本社営業所（名古屋市）など (株)名鉄生活創研：本社（名古屋市）など |

航空関連サービス事業

| 主要な事業内容 | 主要な会社名、営業所及び施設等 |
|---------|---|
| 航空事業 | 中日本航空(株)：愛知県名古屋飛行場内事業所（愛知県）、 飛行機7機、ヘリコプター61機など |

その他の事業

| 主要な事業内容 | 主要な会社名、営業所及び施設等 |
|-------------|---|
| 設備の保守・整備・工事 | 名鉄E Iエンジニア(株)：本社営業所（名古屋市）など 名鉄自動車整備(株)：名古屋支店（名古屋市）など 名鉄エリアパートナーズ(株)：本社営業所（名古屋市）など |
| 情報処理業 | (株)メイテツコム：本社（名古屋市）など |
| その他のサービス業 | (株)名鉄マネジメントサービス：本社（名古屋市） |

⑧ 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 28,216名 | △587名 |

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 4,987名 | △149名 |

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

⑨ 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 (百万円) |
|-------------|-----------|
| (株)三菱UFJ銀行 | 23,490 |
| (株)日本政策投資銀行 | 13,662 |
| (株)十六銀行 | 12,715 |
| 農林中央金庫 | 12,600 |
| (株)りそな銀行 | 9,513 |

⑩ その他企業集団の現況に関する重要な事項

(該当する事項はありません。)

2 会社の状況に関する事項

- ① 発行可能株式総数 360,000,000株
- ② 発行済株式の総数 196,700,692株 (うち自己株式 149,359株)
- ③ 株主数 85,223名 (前期末に比べ 180名減少)

④ 大株主 (上位10名) の状況

| 株主名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|--|----------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) | 27,906 | 14.20 |
| (株)日本カストディ銀行 (信託口) | 8,661 | 4.41 |
| 日本生命保険 (相) | 5,054 | 2.57 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 7 8 1 | 2,647 | 1.35 |
| (株)三菱UFJ銀行 | 2,457 | 1.25 |
| ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4 | 2,289 | 1.16 |
| 東京海上日動火災保険(株) | 2,012 | 1.02 |
| INDUS JAPAN LONG ONLY MASTER FUND, LTD | 1,967 | 1.00 |
| 三井住友海上火災保険(株) | 1,863 | 0.95 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 2 | 1,735 | 0.88 |

(注) 持株比率は、自己株式 (149,359株) を除いて計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、中長期的なインセンティブ報酬制度として、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額9,000万円以内とし、この払い込みにより発行または処分される当社の普通株式の総数は、年60,000株以内としております。

| 区分 | 株式数 | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 19,259株 | 6名 |

⑥ その他株式に関する重要な事項

（該当する事項はありません。）

⑦ 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

（該当する事項はありません。）

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

（該当する事項はありません。）

その他新株予約権等に関する重要な事項

| | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 新株予約権の発行価額 |
|---|---------|---------------------|------------|
| 2023年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権 | 8個 | 普通株式 41,521株 | 無償 |
| 2024年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権 | 4,000個 | 普通株式 13,746,176株 | 無償 |

⑧ 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

| 氏名 | 地位 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|--------|-------------------|--|---|
| 安藤 隆 司 | 代表取締役 会長 | | 矢作建設工業(株)社外取締役 |
| 高崎 裕 樹 | 代表取締役社長 社長執行役員 | 地域活性化推進本部長 | 矢作建設工業(株)社外監査役 中部鉄道協会会長 |
| 鈴木 清 美 | 代表取締役 副社長執行役員 | 鉄道事業本部長 | 中部国際空港連絡鉄道(株)代表取締役副社長 |
| 矢野 裕 | 取締役 専務執行役員 | グループ事業部・ デジタル推進部・ グループ監査部総括 | |
| 岩切 道 郎 | 取締役 専務執行役員 | 地域活性化推進本部副本部長、 経営戦略部・ グループマーケティング部総括 | |
| 古橋 幸 長 | 取締役 常務執行役員 | 財務部総括、 グループ事業部長、 グループ監査部担当 | (株)名鉄マネジメントサービス代表取締役社長 (株)名鉄プロパティ代表取締役社長 |
| 小澤 哲 | 取締役 | | |
| 福島 敦 子 | 取締役 | | カルビー(株)社外取締役 キュービー(株)社外取締役 ヒューリック(株)社外取締役 |
| 内藤 弘 康 | 取締役 | | リンナイ(株)代表取締役社長 社長執行役員 |
| 松下 明 | 常任監査役 (常勤) | | |
| 櫻井 哲 也 | 常任監査役 (常勤) | | |
| 三田 敏 雄 | 監査役 | | 中部電力(株)顧問 イビデン(株)社外取締役 中部日本放送(株)社外監査役 |
| 佐々 和 夫 | 監査役 | | (株)三菱UFJ銀行顧問 |
| 武藤 浩 | 監査役 | | |

- (注) 1 取締役 小澤哲氏、福島敦子氏及び内藤弘康氏は、社外取締役であります。なお、小澤哲氏は、2022年6月24日付で豊田通商(株)のシニアエグゼクティブアドバイザーを退任しました。
- 2 監査役 三田敏雄氏、佐々和夫氏及び武藤浩氏は、社外監査役であります。
- 3 社外取締役及び社外監査役の各氏が、業務執行者または社外役員である兼職先と、当社との間に開示すべき関係はありません。
- 4 社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
- 5 監査役 岩ヶ谷光晴氏は、2022年6月28日開催の第158回定時株主総会の終結の時をもって辞任しました。
- 6 監査役 櫻井哲也氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 7 2023年4月1日現在、取締役の地位及び担当は次のとおりであります。

| | 2023年3月31日現在 | | 2023年4月1日現在 | |
|-------|-------------------|--|-------------------|---|
| | 地位 | 担当 | 地位 | 担当 |
| 安藤 隆司 | 代表取締役会長 | | 代表取締役会長 | |
| 高崎 裕樹 | 代表取締役社長 社長執行役員 | 地域活性化推進本部長 | 代表取締役社長 社長執行役員 | |
| 鈴木 清美 | 代表取締役 副社長執行役員 | 鉄道事業本部長 | 代表取締役 副社長執行役員 | 鉄道事業本部長 |
| 矢野 裕 | 取締役 専務執行役員 | グループ事業部・ デジタル推進部・ グループ監査部総括 | 取締役 専務執行役員 | 名駅再開発推進室総括、 特命事項担当 |
| 岩切 道郎 | 取締役 専務執行役員 | 地域活性化推進本部副本部長、 経営戦略部・ グループマーケティング部総括 | 取締役 専務執行役員 | 地域活性化推進本部長、 グループ事業部・ グループマーケティング部・ デジタル推進部・ グループ監査部総括 |
| 古橋 幸長 | 取締役 常務執行役員 | 財務部総括、 グループ事業部長、 グループ監査部担当 | 取締役 常務執行役員 | 財務部総括、 グループ事業部長、 グループ監査部担当 |
| 小澤 哲 | 取締役 | | 取締役 | |
| 福島 敦子 | 取締役 | | 取締役 | |
| 内藤 弘康 | 取締役 | | 取締役 | |

8 当社は、執行役員制度を導入しており、2023年4月1日現在、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

| | 2023年3月31日現在 | | 2023年4月1日現在 | |
|-------|--------------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|
| | 地位 | 担当 | 地位 | 担当 |
| 坂野 公治 | 常務執行役員 | 鉄道事業本部副本部長 | 専務執行役員 | 鉄道事業本部副本部長 兼安全統括部長 |
| 萩山 貢 | 常務執行役員 | 名駅再開発推進室総括 | 常務執行役員 | 名駅再開発推進室総括 |
| 加藤 悟司 | 常務執行役員 | 人事部・総務部・広報部・ 秘書室・東京支社総括、 人事部長 | 常務執行役員 | 人事部・総務部・広報部・ 秘書室・東京支社総括、 人事部長 |
| 吉口 克彦 | | | 常務執行役員 | デジタル推進部長、 グループマーケティング部担当 |
| 浅野 直宏 | 執行役員 | デジタル推進部長 | | |
| 鈴木 武 | 執行役員 | 経営戦略部長 | 常務執行役員 | 経営戦略部・事業創造部総括、 経営戦略部長 |
| 安藤 直樹 | 執行役員 | 鉄道事業本部副本部長 兼安全統括部長 | 執行役員 | 地域活性化推進本部副本部長 |
| 川瀬 裕之 | 執行役員 | 総務部長兼広報部長、 秘書室・東京支社担当 | | |
| 川津 智典 | 執行役員 | 財務部長 | 執行役員 | 財務部長 |
| 福田 衛司 | 執行役員 | 鉄道事業本部副本部長 兼運転保安部長 | 執行役員 | 鉄道事業本部副本部長 兼運転保安部長 |
| 牧野 英紀 | 執行役員 | 鉄道事業本部副本部長 兼鉄道事業改革室長 | 執行役員 | 鉄道事業本部副本部長 兼鉄道事業改革室長 兼計画部長 |
| 堀岡 整 | | | 執行役員 | 総務部長、広報部担当 |
| 日比野 博 | 執行役員 | (名鉄都市開発㈱) 代表取締役社長) | 執行役員 | (名鉄都市開発㈱) 代表取締役社長) |

取締役及び監査役の報酬等

■ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(1) 基本方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、企業価値及び業績の向上並びに株主価値の最大化への貢献意欲を一層高めるとともに、優秀な人材を維持・確保することを目的に、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、構成割合を役位別に決定します。

(2) 報酬の内容

基本報酬は月例の固定報酬とし、各役員役割及び職責に応じて、その額を決定し、金銭にて支給します。業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、事業年度ごとに定める業績指標の目標に対する達成度合い等により支給額を決定し、原則として毎年6月に金銭にて支給します。株式報酬は、取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することを目的に、役位別に支給額を決定し、原則として毎年8月に当社株式にて支給します。

(3) 個人別の報酬内容の決定方法

報酬額の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会による審議内容を踏まえ、取締役会の決議において決定することとし、取締役会が代表取締役にその決定を一任した場合は、代表取締役が協議により決定します。

上記の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定されたものであり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、指名・報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた検討を行った上で取締役会に答申しているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の構成割合は、当社の事業環境や他社水準に鑑み、適切な割合となるよう設定しており、役位に応じて上位の役位ほど業績等に連動する割合が大きくなります。

また、業績連動報酬に係る評価指標は、経営計画や事業戦略との整合性を図りつつ、バランスよく業績評価を行うため、中期経営計画で掲げている指標のうち、収益性、効率性、財務健全性に関わる指標を採用しており、当事業年度の実績は、連結営業利益は227億3千1百万円、ROEは4.8%、純有利子負債/EBITDA倍率は7.2倍であります。

■ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬額は、2022年6月28日開催の第158回定時株主総会において、基本報酬及び業績連動報酬の額を年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額4,000万円以内。ただし、使用人分の給与は含みません。）、その金銭報酬とは別枠で譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額9,000万円以内（社外取締役は支給対象外）と決議されており、決議時の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）であります。

監査役の報酬額は、2012年6月27日開催の第148回定時株主総会において、月額600万円以内と決議されており、決議時の監査役の員数は5名であります。

■ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役の報酬額の決定を代表取締役に一任しております。委任にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその原案について審議を行い、取締役会に答申を行っております。

当事業年度の報酬額は、代表取締役会長 安藤隆司、代表取締役社長社長執行役員 高崎裕樹（地域活性化推進本部長）及び代表取締役副社長執行役員 鈴木清美（鉄道事業本部長）の協議により決定しております。

なお、代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の職責等の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

■ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬 (株式報酬) | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 255 (23) | 182 (23) | 43 (-) | 29 (-) | 11 (3) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 56 (22) | 56 (22) | — | — | 7 (4) |
| 合計 (うち社外役員) | 312 (45) | 238 (45) | 43 (-) | 29 (-) | 18 (7) |

- (注) 1 上記表の役員の員数には、2022年6月28日開催の第158回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名並びに辞任した監査役1名を含んでおります。
- 2 上記表の業績連動報酬の額は、当事業年度における引当金計上額を記載しております。
- 3 非金銭報酬として、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を交付しております。当該報酬の内容は、「当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」及び「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。なお、上記表の非金銭報酬（株式報酬）の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額を記載しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害をてん補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員であります。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は、てん補の対象外としております。

社外役員に関する事項

■ 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 取締役会 出席状況 | 監査役会 出席状況 | 活動状況 |
|-------|-------|-----------------|---------------|---|
| 社外取締役 | 小澤 哲 | 14回のうち 14回出席 | — | 企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や指名・報酬諮問委員会において積極的に発言し、業務執行に対する監督・助言のほか、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行うなど、重要な役割を果たしました。 |
| 社外取締役 | 福島 敦子 | 14回のうち 14回出席 | — | ジャーナリストや企業等の要職で培われた豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や指名・報酬諮問委員会において積極的に発言し、業務執行に対する監督・助言のほか、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行うなど、重要な役割を果たしました。 |
| 社外取締役 | 内藤 弘康 | 14回のうち 13回出席 | — | 企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や指名・報酬諮問委員会において積極的に発言し、業務執行に対する監督・助言のほか、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行うなど、重要な役割を果たしました。 |
| 社外監査役 | 三田 敏雄 | 14回のうち 14回出席 | 8回のうち 8回出席 | 企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、重要な役割を果たしました。 |
| 社外監査役 | 佐々 和夫 | 14回のうち 14回出席 | 8回のうち 8回出席 | 企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、重要な役割を果たしました。 |
| 社外監査役 | 武藤 浩 | 11回のうち 11回出席 | 7回のうち 7回出席 | 国土交通省の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、重要な役割を果たしました。 |

(注) 社外監査役 武藤浩氏は、2022年6月28日の就任以降の主な活動状況を記載しております。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役的全員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

⑨ 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|-----------------------------------|--------|
| ■ 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 105百万円 |
| ■ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 286百万円 |

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性について検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンサルティング業務等についての対価を支払っております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合のほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとることとします。

10 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決議しております。

1 当社の取締役及び使用人等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」を制定し、会長、社長は、その精神を継続して役職員に浸透させ、企業活動の基本となる法令・定款の遵守を徹底する。
- (2) 社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会は、コンプライアンスに関する全社的な取組みを横断的に統括するとともに、各業務部門にコンプライアンス責任者を配置してコンプライアンス上のリスクを調査・分析し、適切な措置を講じるほか、万一コンプライアンス違反が生じたときは、再発防止策等の必要な対応を行う。
- (3) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づく行動指針として「企業倫理行動マニュアル」を制定するとともに、役職員等が内部通報できる企業倫理ヘルプライン（以下「ヘルプライン」という。）を内部監査担当部署及び弁護士事務所に設置する。
- (4) 内部監査担当部署は、ヘルプラインの通報内容を調査し、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、企業倫理委員会に報告するほか、各部署の法令遵守に関する内部監査を行い、その結果を関係する取締役及び監査役に報告する。
- (5) 企業倫理担当部署は、コンプライアンスに関する役職員研修等を実施する。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備・運用規則」を制定し、適切に整備・運用する体制を確立する。
- (7) 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 次に定めるもののほか、取締役の業務執行に関する事柄を記載した文書または記録された電磁的媒体を法令及び当社規則に定められた年限まで保存する。
 - ア 株主総会議事録
 - イ 取締役会議事録
 - ウ 取締役を最終決裁者とする決裁書または契約書
 - エ 計算書類、会計帳簿等
 - オ その他、当社規則等に定める文書
- (2) 取締役または監査役が前号の文書等の閲覧を求めたときは、常時閲覧できる。

3 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「名鉄グループリスク管理基本方針」を制定し、事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。
- (2) 「名鉄グループリスク管理基本方針」に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的として「名鉄グループリスク管理運用規則」を制定する。

- (3) 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当役員を任命する。また、各業務部門にリスク管理推進責任者を配置する。
- (4) リスク管理推進責任者は、所管する業務・事業に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生 of 未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時においては主体的に対応する。
- (5) 重大な危機が発生したときは、対策本部を設置して適切かつ迅速な対応を行い、被害の拡大を防止し、これを最小限に止める措置を講じる。

4 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営環境の変化等に適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を採用し、業務執行機能の充実・強化を図る。
- (2) 取締役会は、すべての役職員が共有して目標とする「名鉄グループ経営ビジョン」を定め、この浸透を図るとともに、同ビジョンに基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会は、毎期、この計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するが、特に設備投資、新規事業等に関する予算については、中期経営計画への貢献度を基準に優先順位を決定する。
- (3) 取締役会は、各業務部門を所管する取締役及び執行役員の業務内容と職務権限を定める。また、各業務部門を所管する取締役及び執行役員は、中期経営計画における所管部門の目標及び具体的施策を定め、その実現を図る。
- (4) 代表取締役は、取締役及び執行役員に迅速かつ定期的に業績結果を報告させて検証し、計画が達成できないときは、速やかにその要因の分析及び除去・改善策を検討させるとともに、その対応に必要な措置を講じる。
- (5) 時宜に応じた組織の見直し、業務の簡素化及びITの適切な活用を行い、経営の効率化を推進する。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役会は、グループに関する基本方針・重要事項を決定する。
- (2) 当社のグループ統制関係部署は、「職務分掌」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ各社に係る政策の立案及び統制を行う。
- (3) 当社は、「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づき、グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、グループ各社にコンプライアンス責任者を配置するなど、業務の適正を確保するための体制を確立する。
- (4) 当社は、「名鉄グループリスク管理基本方針」及び「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき、グループ各社にリスク管理推進責任者を配置するなど、グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。
- (5) 当社は、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、グループ各社に経営上の重要事項について事前に当社と協議し、または速やかに当社に報告することを求める。
- (6) 当社は、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に基づき、グループ各社の財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。
- (7) 当社の内部監査担当部署は、グループ各社の役職員等からの通報を受けたヘルプラインへの状況及びグループ各社の内部管理体制の監査結果を、関係する取締役及び監査役に報告する。

6 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役室を設置し、監査役職務を補助する専属の使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を複数名配置し、監査役の監査を補助させる。
- (2) 監査役スタッフは、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。
- (3) 監査役は、監査役スタッフの人事異動を事前に人事担当取締役から報告を受けるほか、必要がある場合は理由を付してその変更を人事担当取締役に申し入れることができる。また、監査役は、監査役スタッフの人事考課を行う。そのほか、監査役スタッフを懲戒に処する場合には、会社は、あらかじめ監査役にその旨を説明し、意見を求める。

7 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社の取締役及び執行役員並びにグループ各社の取締役及び監査役は、監査役に次に定める事項を報告する。
 - ア 重大な法令・定款違反となる事項
 - イ 当社またはグループ各社に著しい損害を与えるおそれのある事項
 - ウ 経営状況として重要な事項
 - エ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - オ その他、コンプライアンス上重要な事項
- (2) 当社及びグループ各社の使用人は、上記ア、イ、オに関する重大な事実を発見した場合、前号の規定に係らず監査役に直接報告することができる。
- (3) 当社及びグループ各社の役職員は、監査役に前2号の報告をしたこと、または内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。

8 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役は、必要に応じ、公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。
- (2) 前号のほか、監査役職務の執行について臨時的に生じた必要な費用は、当社が負担する。

9 その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内の主要な会議に出席することができる。また、監査役と当社の代表取締役との間に定期的な意見交換会を設置する。

⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1 コンプライアンスに関する取組み

当社は、「企業倫理委員会規則」に基づき、社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、原則年4回開催しています。当該委員会は、企業倫理に関する方針や施策の決定、企業倫理ヘルプラインに寄せられた事案の対応状況等を報告・審議し、取締役会に適宜報告しています。また、企業倫理行動マニュアル、コンプライアンスカードの整備や外部講師による経営幹部向けの講演会、企業倫理担当部署による各階層別の研修を通して、コンプライアンス意識の浸透と定着を図るための取組みを継続的に行っております。

2 リスクマネジメントの実践

当社は、「名鉄グループリスク管理運用規則」及び「リスク管理委員会規則」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則年2回開催しています。当該委員会は、グループ全体のリスク管理の進捗状況を把握するとともに、その対応策について審議し、取締役会に適宜報告しています。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づいて設置された対策本部において、感染予防及び拡大防止等の措置を講じております。さらに、災害時初動対応訓練など、大規模災害を想定した組織横断的な訓練を実施し、事業を取り巻くさまざまなリスクの把握と適切な管理に努めております。

3 取締役の職務執行の効率性の確保

当社の取締役会は、「取締役会規則」に基づき、原則月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、名鉄グループ中期経営計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するほか、これを遂行するための取締役及び執行役員の業務分担と職務権限を決定し、効率的な職務の執行を図っています。

4 グループ経営管理の推進

当社は、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、グループ各社から事業計画などの重要事項に係る事前協議や決算概況及び業務執行状況に係る報告を受けています。また、内部監査担当部署がグループ各社に対して業務監査を適宜実施し、業務活動の適正化を図っています。さらに、会計・税務・法務などの多岐にわたる重要な経営テーマについて、グループ各社の財務・総務の実務担当者に対して、情報共有や実務対応への指導を行っております。

5 監査役監査の実効性の確保

当社は、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備しており、監査役は、監査計画に基づき、監査役会を定期的に開催しています。また、取締役会、企業倫理委員会、リスク管理委員会、その他の重要な会議への出席を通して、取締役の職務の執行状況及び経営状況を把握するとともに、内部監査担当部署及び会計監査人から適宜報告を受けています。さらに、名鉄グループ常勤監査役会を開催し、監査業務に係る活動報告や各種勉強会を通して、グループ各社の常勤監査役等との意見交換や情報共有を行っております。

12 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、交通事業を中心とする各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってまいりました。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、2005年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定いたしました。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げております。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えておりますが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠であります。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えております。

株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できません。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし適切な措置を講じてまいります。

▶ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|----------------|------------------|--------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 226,902 | 流動負債 | 304,067 |
| 現金及び預金 | 55,291 | 支払手形及び買掛金 | 73,388 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 61,109 | 短期借入金 | 52,876 |
| 短期貸付金 | 1,834 | コマーシャル・ペーパー | 10,000 |
| 分譲土地建物 | 77,275 | 1年以内償還社債 | 30,080 |
| 商品及び製品 | 6,273 | リース債務 | 1,490 |
| 仕掛品 | 670 | 未払法人税等 | 5,868 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,311 | 従業員預り金 | 20,383 |
| その他 | 19,411 | 賞与引当金 | 5,698 |
| 貸倒引当金 | △ 276 | 商品券等引換引当金 | 360 |
| 固定資産 | 1,004,476 | その他 | 103,920 |
| 有形固定資産 | 854,026 | 固定負債 | 498,221 |
| 建物及び構築物 | 301,878 | 社債 | 215,000 |
| 機械装置及び運搬具 | 78,931 | 長期借入金 | 155,949 |
| 土地 | 371,293 | リース債務 | 10,678 |
| リース資産 | 10,355 | 繰延税金負債 | 3,882 |
| 建設仮勘定 | 82,424 | 再評価に係る繰延税金負債 | 55,506 |
| その他 | 9,142 | 整理損失引当金 | 5,560 |
| 無形固定資産 | 11,853 | 退職給付に係る負債 | 32,539 |
| のれん | 1,397 | その他 | 19,103 |
| リース資産 | 275 | 負債合計 | 802,289 |
| その他 | 10,180 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | 138,596 | 株主資本 | 299,050 |
| 投資有価証券 | 104,030 | 資本金 | 101,158 |
| 長期貸付金 | 358 | 資本剰余金 | 40,144 |
| 繰延税金資産 | 17,769 | 利益剰余金 | 158,112 |
| その他 | 16,930 | 自己株式 | △ 365 |
| 貸倒引当金 | △ 493 | その他の包括利益累計額 | 105,382 |
| 資産合計 | 1,231,378 | その他有価証券評価差額金 | 16,490 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 143 |
| | | 土地再評価差額金 | 87,683 |
| | | 為替換算調整勘定 | 11 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 1,053 |
| | | 非支配株主持分 | 24,655 |
| | | 純資産合計 | 429,089 |
| | | 負債純資産合計 | 1,231,378 |

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位: 百万円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|---------|--------|
| 営業収益 | 551,504 | |
| 営業費 | 528,773 | |
| 運輸業等営業費及び売上原価 | 478,257 | |
| 販売費及び一般管理費 | 50,515 | |
| 営業利益 | | 22,731 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1,322 | |
| その他の営業外収益 | 5,872 | 7,194 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,819 | |
| その他の営業外費用 | 743 | 3,562 |
| 経常利益 | | 26,362 |
| 特別利益 | | |
| 工事負担金等受入額 | 2,983 | |
| 固定資産売却益 | 2,403 | |
| 投資有価証券売却益 | 1,845 | |
| その他の特別利益 | 1,907 | 9,140 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 2,842 | |
| 工事負担金等圧縮額 | 2,732 | |
| 固定資産除却損 | 472 | |
| その他の特別損失 | 820 | 6,868 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 28,634 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 8,460 |
| 法人税等調整額 | | 333 |
| 当期純利益 | | 19,840 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 990 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 18,850 |

▶ 計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---------------|----------------|-----------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 143,422 | 流動負債 | 169,508 |
| 現金及び預金 | 30,794 | 短期借入金 | 21,221 |
| 未収運賃 | 1,244 | 短期社債 | 10,000 |
| 未収金 | 4,392 | 1年以内償還社債 | 30,080 |
| 未収収益 | 412 | リース債務 | 40 |
| 短期貸付金 | 102,123 | 未払金 | 23,059 |
| 貯蔵品 | 2,524 | 未払費用 | 2,223 |
| 前払費用 | 242 | 未払消費税等 | 1,443 |
| その他の流動資産 | 1,688 | 未払法人税等 | 713 |
| 貸倒引当金 | △ 1 | 預り連絡運賃 | 1,007 |
| | | 預り金 | 396 |
| | | 前受運賃 | 4,540 |
| | | 前受金 | 55,204 |
| | | 前受収益 | 652 |
| | | 賞与引当金 | 1,318 |
| | | 役員賞与引当金 | 43 |
| | | その他の流動負債 | 17,561 |
| | | 固定負債 | 433,171 |
| 固定資産 | 747,873 | 社債 | 215,000 |
| 鉄軌道事業固定資産 | 361,132 | 長期借入金 | 130,023 |
| 開発事業固定資産 | 106,857 | リース債務 | 305 |
| 各事業関連固定資産 | 5,057 | 再評価に係る繰延税金負債 | 49,261 |
| 建設仮勘定 | 71,032 | 退職給付引当金 | 12,053 |
| 投資その他の資産 | 203,793 | 整理損失引当金 | 3,248 |
| 関係会社株式 | 145,668 | 債務保証損失引当金 | 17,412 |
| 投資有価証券 | 50,954 | 預り保証金 | 4,992 |
| 出資金 | 5 | その他の固定負債 | 874 |
| 長期前払費用 | 1 | | |
| 繰延税金資産 | 5,562 | 負債合計 | 602,679 |
| その他の投資等 | 1,601 | (純資産の部) | |
| 資産合計 | 891,295 | 株主資本 | 190,094 |
| | | 資本金 | 101,158 |
| | | 資本剰余金 | 33,646 |
| | | 資本準備金 | 33,646 |
| | | 利益剰余金 | 55,636 |
| | | 利益準備金 | 2,807 |
| | | その他利益剰余金 | 52,828 |
| | | 繰越利益剰余金 | 52,828 |
| | | 自己株式 | △ 347 |
| | | 評価・換算差額等 | 98,521 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 14,006 |
| | | 土地再評価差額金 | 84,515 |
| | | 純資産合計 | 288,616 |
| | | 負債純資産合計 | 891,295 |

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|---------------------|---------------|--------------|
| 鉄軌道事業 | | |
| 営業収益 | 79,330 | |
| 営業費 | 74,567 | |
| 営業利益 | | 4,762 |
| 開発事業 | | |
| 営業収益 | 11,002 | |
| 営業費 | 8,923 | |
| 営業利益 | | 2,079 |
| 土地建物事業 | | |
| 営業収益 | 10,113 | |
| 営業費 | 7,697 | |
| 営業利益 | | 2,416 |
| その他事業 | | |
| 営業収益 | 889 | |
| 営業費 | 1,226 | |
| 営業損失 | | 337 |
| 全事業営業収益 | 90,332 | |
| 全事業営業費 | 83,490 | |
| 全事業営業利益 | | 6,841 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 7,116 | |
| その他の収益 | 783 | 7,899 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,208 | |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 3,643 | |
| その他の費用 | 414 | 6,265 |
| 経常利益 | | 8,475 |
| 特別利益 | | |
| 工事負担金等受入額 | 2,021 | |
| 投資有価証券売却益 | 1,543 | |
| 固定資産売却益 | 1,052 | |
| その他の特別利益 | 1,338 | 5,955 |
| 特別損失 | | |
| 子会社等関連損失 | 2,685 | |
| 工事負担金等圧縮額 | 1,871 | |
| その他の特別損失 | 217 | 4,775 |
| 税引前当期純利益 | | 9,655 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 853 |
| 法人税等調整額 | | 1,531 |
| 当期純利益 | | 7,270 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

▶ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 薊 和彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 好彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 薊 和彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 好彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ウ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - エ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
 - エ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日 名古屋鉄道株式会社 監査役会

| | | | |
|------------|----|----|---|
| 常任監査役（常勤） | 松下 | 明 | ㊟ |
| 常任監査役（常勤） | 櫻井 | 哲也 | ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 三田 | 敏雄 | ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 佐々 | 和夫 | ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 武藤 | 浩 | ㊟ |

以上

株主ご優待制度のご案内

当社の株主ご優待制度には、600株以上の株主様に、ご所有株式数に応じて半年毎に贈呈する**株主優待乗車証**と、200株以上の株主様に年1回一律で贈呈する**株主ご優待券**があります。

株主ご優待制度に関する詳細は、当社ホームページをご覧ください。



URL: https://www.meitetsu.co.jp/ir/stock_info/treatment/index.html

1 株主優待乗車証

優待基準



| 権利確定日 | 発送時期 | 有効期限 |
|-------|-------|---------|
| 3月31日 | 6月上旬 | 12月15日 |
| 9月30日 | 12月上旬 | 翌年6月15日 |

| ご所有株式数 | 株主優待乗車証の種類 | 贈呈枚数(半年) | |
|-----------------------|--|---|----|
| 600株以上 1,000株未満 | 電車線片道乗車証〔普通乗車券方式〕 ・名鉄電車線で、1枚につき1名様1回限りご利用いただけます。 | 2枚 | |
| 1,000株以上 2,000株未満 | | 6枚 | |
| 2,000株以上 3,000株未満 | | 12枚 | |
| 3,000株以上 4,000株未満 | | 18枚 | |
| 4,000株以上 5,000株未満 | | 24枚 | |
| 5,000株以上 6,000株未満 | | 30枚 | |
| 6,000株以上 7,000株未満 | | 36枚 | |
| 7,000株以上 8,000株未満 | | 42枚 | |
| 8,000株以上 20,000株未満 | | 電車・名鉄バス全線乗車証〔パス券方式〕 ・ご持参の1名様ご利用いただけます。 ・名鉄バスのバス路線には、高速バス路線などご乗車にできない路線があります。 ・各自治体のコミュニティバス路線などには、ご乗車になりません。 ・ご希望の株主様は、ICカード「manaca」への移し替えが可能です。 | 1枚 |
| 20,000株以上 100,000株未満 | | | 2枚 |
| 100,000株以上 200,000株未満 | 5枚 | | |
| 200,000株以上 | 10枚 | | |

2 株主ご優待券

優待基準



| 権利確定日 | 発送時期 | 有効期限* |
|-------|------|---------|
| 3月31日 | 6月下旬 | 翌年7月15日 |

*電車線株主招待乗車証の有効期限は翌年6月30日。

内は1枚あたりのご利用可能人数です。

| ご所有株式数 | 株主ご優待券の内容 | 贈呈枚数(年) | 株主ご優待券の内容 | 贈呈枚数(年) |
|--------------|---|---------|--|---------|
| 200株 以上一律 | 電車線株主招待乗車証 | 4枚 | 太平洋フェリー運賃 優待割引券 (A期間[通常期間]のみ):10%割引 | 2枚 |
| | リトルワールド、日本モンキーパーク(遊園地部分のみ)、南知多ビーチランド & 南知多おもちゃ王国共通 入場招待券 | 6枚 | 新穂高ロープウェイ運賃 優待割引券 :往復 大人2,500円、小人1,250円に割引 | 2枚 |
| | 明治村入村料 優待割引券 :大人・シニア・大学生・高校生を一律1,000円に割引 | 2枚 | 中央アルプス駒ヶ岳ロープウェイ運賃 優待割引券 :20%割引 | 2枚 |
| | 日本庭園 有楽苑入苑料 優待割引券 :大人600円、小人300円に割引 | 2枚 | ぎふ金華山ロープウェイ運賃 優待割引券 :往復 大人800円、小人400円に割引 | 2枚 |
| | 名鉄百貨店 買物優待券 :10%割引 | 18枚 | 恵那峡遊覧船運賃 優待割引券(定期船のみ) :大人1,100円、小人550円に割引 | 2枚 |
| | 名鉄グループホテル(宿泊料金) 優待割引券 :10~20%割引 名鉄イン/ホテルミュッセの各ホテルは500円割引 | 4枚 | 名鉄自動車整備 車検・定期点検整備料金 優待割引券 :工賃10%、部材5%割引 | 2枚 |
| | 名鉄グループホテル(飲食代金) 優待割引券 :10%割引 | 4枚 | 名鉄病院 人間ドック受診料 優待割引券 :5%割引 | 2枚 |
| | 名鉄観光サービス募集型企画旅行商品 優待割引券 :5%割引 | 2枚 | ゆのゆ TOYOHASHI入館料+ゆのゆラウンジ(岩盤浴) 利用料金 優待割引券 :1,100円に割引 | 2枚 |
| | 名鉄観光バス募集型企画旅行商品 優待割引券 :5%割引 | 2枚 | | |

*一部ご利用方法や対象商品・期間等に制限がある場合があります。詳細は、当社ホームページにてご確認ください。

株主総会会場のご案内

日時

2023年6月28日(水曜日)
午前10時(午前9時開場)

場所

名古屋市中区金山町一丁目1番1号

ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート

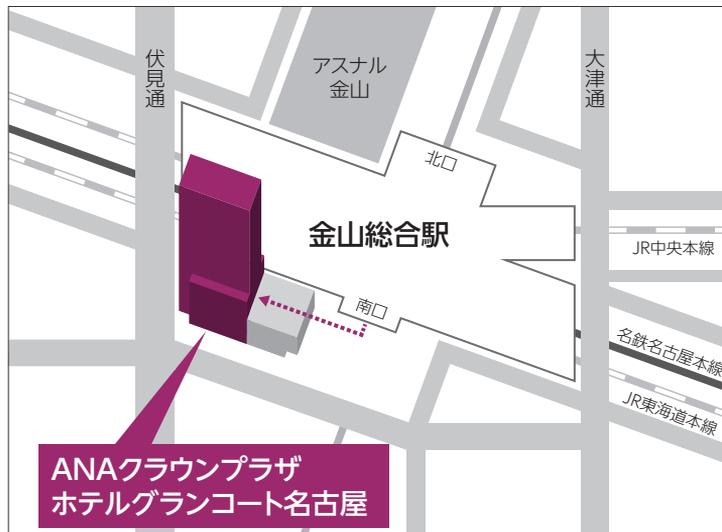
電話 052-683-4111 (代)

交通のご案内

名鉄・地下鉄・JR

金山総合駅南口からすぐ

株主総会専用駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株主メモ

| | |
|---------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 基準日 | 剰余金の配当 毎年3月31日 定時株主総会 毎年3月31日 |
| 公告方法 | 電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載して行います。 *電子公告掲載ホームページアドレス https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/notice/ |
| 株主名簿管理人 | 三井住友信託銀行(株) 同連絡先: 0120-782-031 (平日9:00~17:00) |

■ 単元未満株式(1~99株)について

株式市場で売却することのできない単元未満株式(1~99株)につきましては、お取引のある証券会社等でお手続きいただくことで、売却あるいは買増して、単元株式におまとめいただくことができます。

■ 特別口座の株式について

証券会社の口座で管理されていない株式は、当社が三井住友信託銀行(株)に開設した「特別口座」にて管理されています。「特別口座」の株式は、株式市場で売買できないなどの制約がありますので、証券会社の口座への移管をお勧めいたします。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。